令和7年上半期におけるサイバー犯罪等の情勢及び京都府警察の取組

1　サイバー犯罪等に関する相談受理状況

(1) サイバー犯罪等に関する相談受理件数

【相談受理件数（過去５年・半期別）】

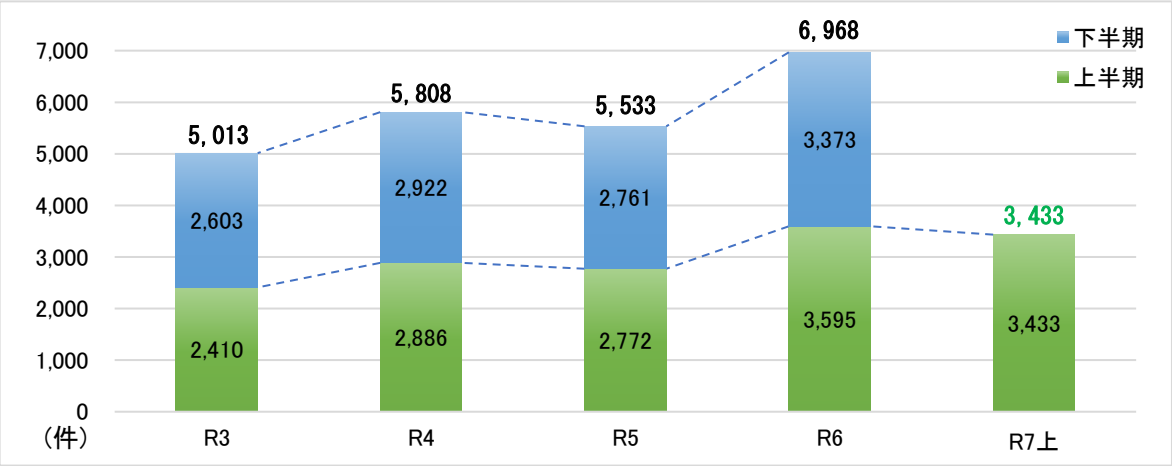

【年代・分類別相談受理件数】

	分類＼年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	企業	不詳	合計	前年同期比
1	詐欺・悪質商法等による被害に関するもの	55	236	161	225	281	125	248	59	135	1,525	−327
2	名誉毀損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの	60	72	36	36	35	3	5	33	36	316	+42
3	不正アクセスによる被害	13	76	67	100	99	42	92	28	64	581	+228
4	不正プログラムによる被害に関するもの					3				1	4	−10
5	個人情報の窃取等	11	115	75	80	130	43	92	10	35	591	+6
6	不審メール等による被害に関するもの	1	9	10	18	24	19	97	7	61	246	+50
7	違法情報・有害情報の通報等	5	5	4	4	5		3	4	16	46	−48
8	その他（サイバー関係）	5	12	7	16	17	7	19	5	36	124	−103
	合計	150	525	360	479	594	239	556	146	384	3,433	−162

(2) 主な相談事例

◆ **偽サイト等に関する相談**（「詐欺・悪質商法等による被害に関するもの」に分類）

相談件数　580 件（前年同期比－106 件）

＜相談者年代別割合※＞

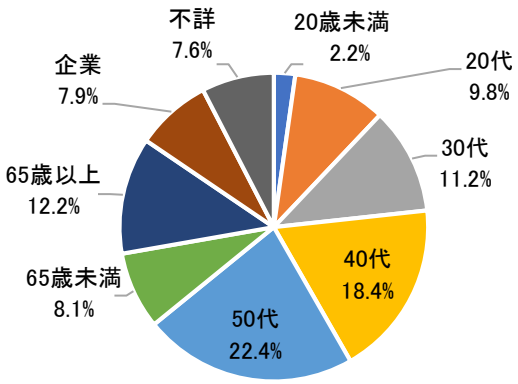

【相談事例】

・インターネットで商品を購入したが、販売業者を名乗る相手から「欠品している。〇〇Ｐａｙで返金する。」等と説明され、返金手続きとして教えられたコード番号を〇〇Ｐａｙに入力したところ、相手に送金されていた。

・自社の会社情報や商品画像が勝手に関係の無いＥＣサイトで使用されていた。

※ 図中の割合は小数第１位以下を四捨五入しているため、統計が必ずしも 100 にならない。

◆ **セクストーションに関する相談**（「名誉毀損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの」に分類）

相談件数　96 件（前年同期比＋40 件）

＜相談者年代別割合＞

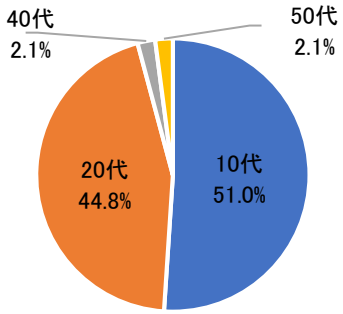

【相談事例】

ＳＮＳで知り合った者から裸を見せ合おうとメッセージが来たことから自身の裸の写真を送信したところ、「フォロワーに写真をばらまかれたくなければお金を払え。」と脅迫された。

◆ **証券口座に関する相談**（「不正アクセスによる被害」、「不審メール等による被害に関するもの」及び「その他（サイバー関係）」に分類）

相談件数　70 件（前年同期比＋70 件）

＜相談者年代別割合※＞

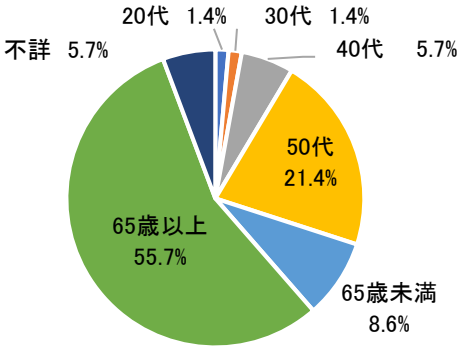

【相談事例】

証券会社から「セキュリティ要件の強化」というメールが来たことから、添付のＵＲＬにアクセスし、ＩＤ、パスワード等を入力したところ、証券口座に不正アクセスされ、保有株の売却や国外株の購入を勝手にされた。

◆ **フィッシングメールに関する情報**（「不正アクセスによる被害」、「個人情報の窃取等」及び「不審メール等による被害に関するもの」に分類）

情報件数　289 件（前年同期比＋67 件）

＜偽装した送信元の事業者別割合※＞

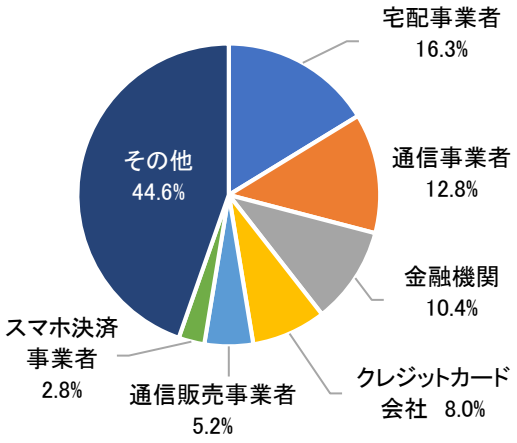

【「その他」に分類される事業者】

・証券会社
・警察、税務署などの官公署

【フィッシングメールの文面例】

・「配達先が不明瞭のため、荷物が配達されませんでした。」
・「カードのご利用を制限させていただいています。更新が必要です。」
・「セキュリティ強化のため、確認をお願いします。」

※ 図中の割合は小数第１位以下を四捨五入しているため、統計が必ずしも 100 にならない。

２　インターネットバンキングに係る不正送金事犯発生状況（暫定値）

(1) 不正送金事犯発生件数・実被害額

※実被害額：被害総額から、金融機関側で阻止した額を引いた額

27 件（前年同期比－５件）883 万円（前年同期比－3,868 万円）※被害額は千の位で四捨五入

【不正送金事犯発生状況（過去５年・半期別）】

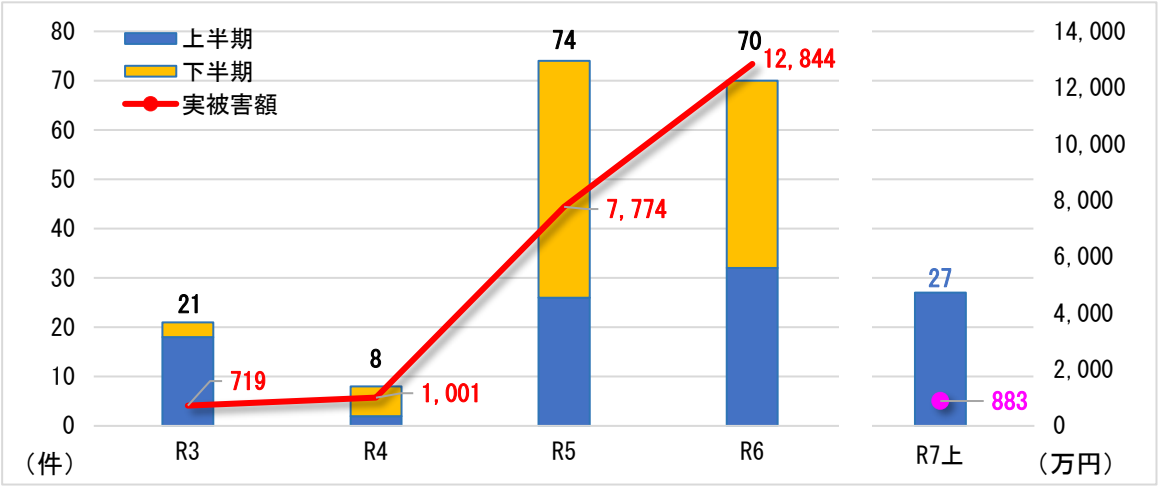

(2) 被害の特徴（件数、構成比）

【金融機関別】

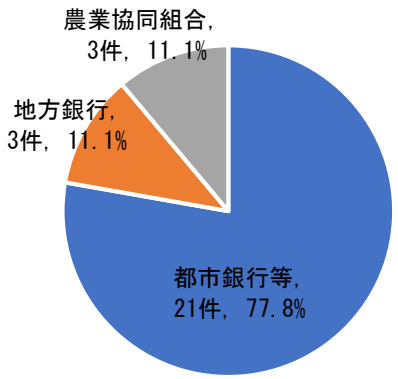

【口座名義人年代別※】

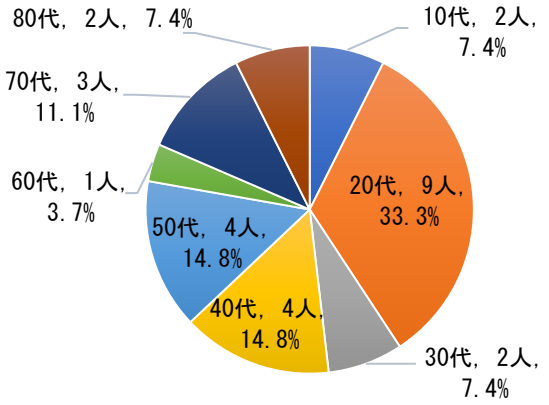

※法人口座被害はなし

【手口別】

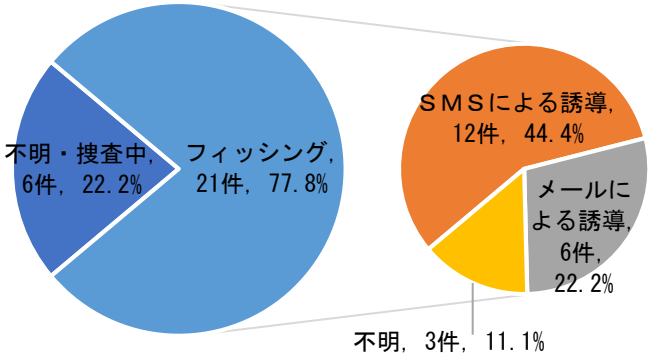

【暗号資産交換業者の管理口座への送金】

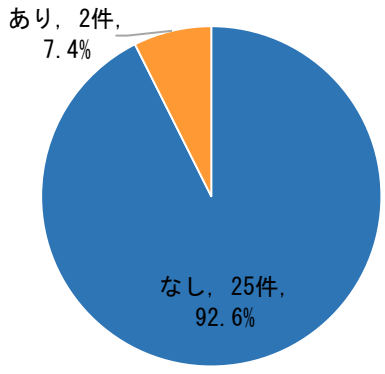

被害額は約 83 万円（全体の 9.4%）

※ 図中の割合は小数第１位以下を四捨五入しているため、統計が必ずしも 100 にならない。

3　サイバー犯罪※1の検挙状況

(1) サイバー犯罪の検挙件数、人員

98 件 63 人（前年同期比＋９件－９人）

【検挙件数、人員（過去５年・半期別）】

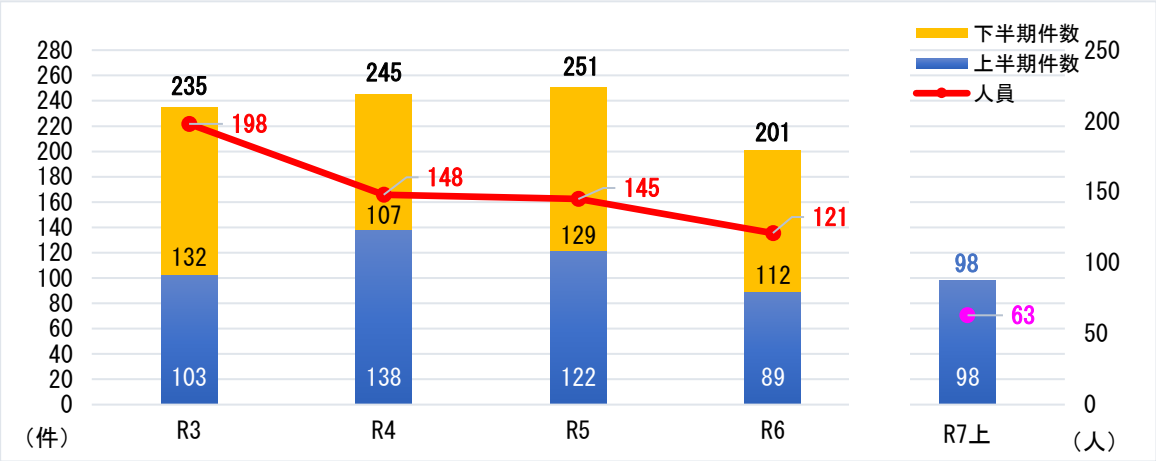

【不正アクセス禁止法違反、不正指令電磁的記録に関する犯罪、電磁的記録対象犯罪の検挙件数（過去５年）】

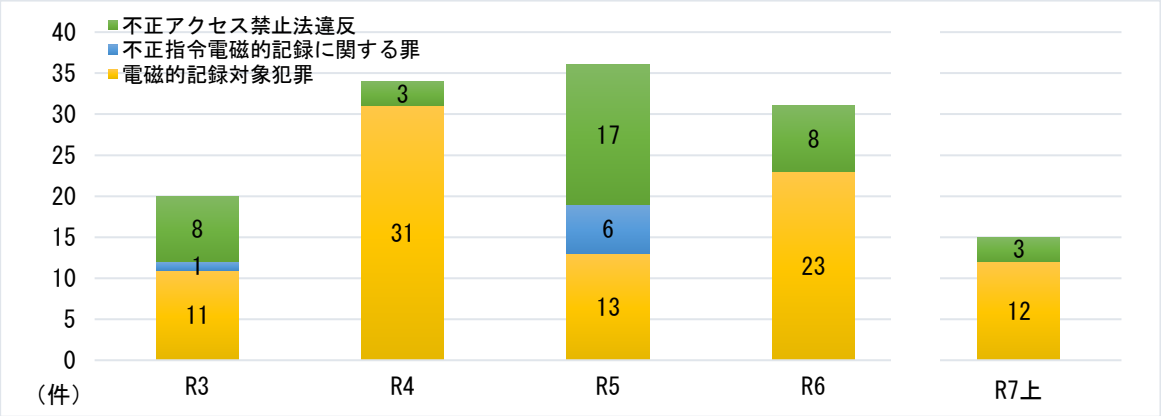

【検挙件数内訳（令和７年上半期）】

○　サイバー犯罪

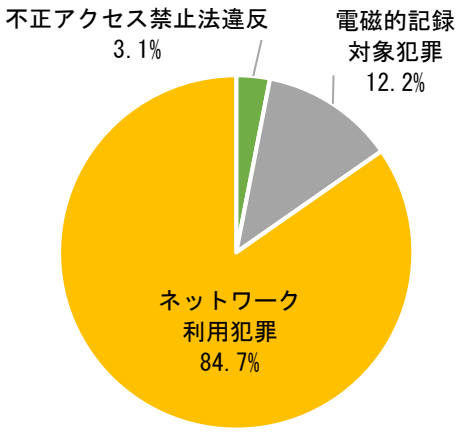

○　ネットワーク利用犯罪※2

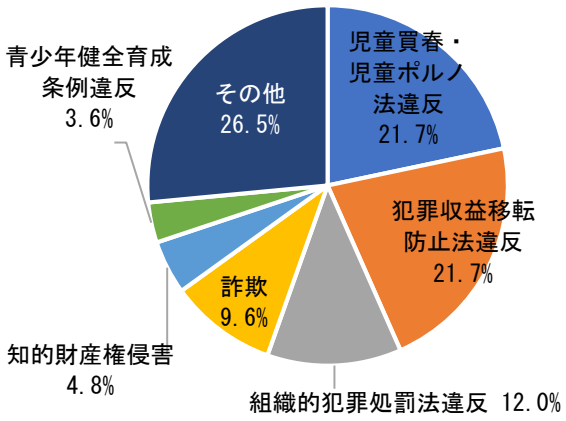

※1 サイバー犯罪とは、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、その他犯罪の実行に必要不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪をいう。

※2 図中の割合は小数第１位以下を四捨五入しているため、統計が必ずしも 100 にならない。

(2) 主な検挙事例（令和７年上半期）

○　生成ＡＩを利用し、クレジットカード情報を不正取得するプログラムを自作して、他人にクレジットカード情報を提供させた男子高校生を不正アクセス禁止法違反及び割賦販売法違反で検挙（１月）

○　不正に入手した他人名義のクレジットカード情報をホテル予約サイト等で使用した無職の男性他１名を電子計算機使用詐欺で検挙（１月、２月、４月）

○　ＳＮＳを介して知り合った者に対し、匿名性の高い通信アプリを利用して自己名義の銀行口座情報を提供した男性会社員を犯罪収益移転防止法違反で検挙（６月）

４　サイバー対策本部の主な取組（令和7年上半期）

(1)　サイバー人材の育成

○　専門学校とのサイバー人材の育成に関する協定の締結（１月）

ホワイトハッカー専攻を擁する京都デザイン＆テクノロジー専門学校とサイバー空間における脅威への対処を担う優秀な人材の育成に関する協定を締結し、サイバーセキュリティ広報用コンテンツを制作した同校学生に対して感謝状を贈呈した。

(2)　情報セキュリティ対策

○　３府県警察合同サイバーセキュリティ啓発イベントの開催（２月）

サイバーセキュリティ月間中、京都市内の商業施設において、３府県警察（滋賀、京都、奈良）による合同啓発イベントを開催した。近畿管区警察局３府県の情報通信部が連携の上、制作した疑似体験コンテンツ等をブース出展するなど、各種啓発活動を実施した。

○　株式会社わかさ生活とコラボしたサイバーセキュリティフェスの開催（３月）

京都市内の商業施設において、同社公式キャラクターブルブルくんを一日サイバー広報官に委嘱し、京都府警察ネット安心アドバイザーによる講演、学生サイバー防犯ボランティア「京都府警察ＣＹＣＯＴ（サイコット）」と連携した広報啓発活動を実施した。

○　京都事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク（通称：ＫＢＣＳ※）の発足（５月～）

昨今のサイバー空間の脅威の情勢等を勘案し、様々な分野の事業者との連携やサイバーセキュリティ対策の周知を強化するため、産学公連携の組織「京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク（通称：Ｋｓｉｓｎｅｔ）」の対象を府内事業者に拡大するとともに、新たに医療関係機関、教育機関、セキュリティ関連事業者等を参画機関・団体に加え、名称を「京都事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク」に改め、リニューアルを行った。

KBCS
京都事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク

https://www.ksisnet.kyoto

○　サイバー犯罪被害防止に関するアイデアコンテストの開催（６月）

京都市内の商業施設において、立命館大学情報理工学部及び京都女子大学現代社会学部と連携し、学生等が参加するサイバー犯罪被害防止アイデアコンテスト「アンチサイバークライムカフェ（ＡＣＣ）2025」を開催した。「低年齢層におけるネットトラブル防止対策」をテーマに、各チームが一丸となって白熱した議論を展開し、考案したアイデアを発表した。

※ＫＢＣＳとは、「Kyoto Business Cybersecurity Support network」の略で頭文字をとったもの。

(3) サイバー攻撃対策

○　重要インフラ事業者等と連携した共同対処訓練の実施（通年）

府内の重要インフラ事業者、先端技術保有企業等と連携して、サイバー攻撃発生時の対処要領を確認する共同対処訓練を推進している他、個別訪問による注意喚起や情報共有を実施している。（下記資料を配布）